

【東京】内閣官房TPP（環太平洋連携協定）政府対策本部は、大筋合意したTPPの経済効果分析をまとめ、24日の経済財政諮問会議で公表。関税率10%以上で国内生産額10億円以上の33の農林水産物について、関税削減後に国内対策を講じた場合の生産減少額を約1300億～約2100億円と見込んだ。一方、農家所得が確保され国内生産量が維持されれば食料自給率も変動はないとした。

TPPを受けた主な農産物 生産減少額の試算（農水省まとめ）	
品目名・生産減少額と試算の考え方	
小麦	62億円
新たな国別枠を通じた輸入は既存枠の一部が置き換わり生産確保	
砂糖	52億円
現在輸入のタイ産粗糖の一部がTPP参加国に代替されるにとどまる	
でんぷん原料作物	12億円
TPP参加国対象の関税割り当ては現行関税割り当ての輸入範囲内に	
牛肉	311億円～625億円
セーフガードを措置。和牛、交雑種は品質価格面で輸入牛肉と差別化され急増は見込みがたい	
豚肉	169億円～332億円
セーフガード措置とコンビネーション輸入の継続で輸入急増は見込みがたい	
牛乳・乳製品	198億円～291億円
バター、脱脂粉乳は現行枠外税率を維持しTPP枠を設定。熟成チーズは長期関税撤廃期間確保で輸入急増は見込みがたい	
小豆	0億円
枠外関税の維持で国産との置き換わりは生じない	
鶏肉	19億円～36億円
TPP参加国からの輸入実績は少量、用途限定され国内生産量維持	

農林水産物は小麦、砂糖、でんぷん原料作物、牛肉、豚肉、牛乳・乳製品、小豆などの農産物19品目と合板などの林水産物の14品目ごとに分析した。輸入品との競合部分、非競合部分に分け、競合部分は関税削減相当額分の価格低下を下限値、関税削減相当額分の2分の1の価格低下を上限值に設定して試算し、政府が策定したTPP関連政策大綱の対応を加味した。

小麦は実質的な関税輸入差益（マークアップ）の引き下げで国産

麦価格が下落し生産額は減少するが、経営所得安定対策で差額相当分が交付金で補填（ほてん）されるため、再生産の確保と収量向上の対策で国内生産量は維持されるとした。

砂糖については国産糖供給確保制度を維持し海外産精製糖への置き換えは生じないとした。制度対象外の加糖調整品は輸入などで価格下落に伴う生産額減少の可能性に触れたが、対策実施により国内生産量を維持すると見込んだ。

関税削減に伴う牛肉の生産額への影響は、和牛と交雑種が275億～475億円、ホルスタイン種が75億～150億円としたが、価格が下落しても経営安定対策で農家所得を確保し生産量は維持されるとした。牛乳・乳製品は一部のバター、脱脂粉乳、生クリーム向けの生乳全体の価格が下落し、生産額の198億～291億円が影響すると算定した。

日本経済全体では、貿易・投資促進効果や生産性向上で、実質GDP（国内総生産）が2.6%増、2014年度のGDP水準で約14兆円の拡大効果が見込まれ、労働力は約80万人増加するとした。

TPP発効 かぎ握る日米 選挙絡み 批准は不透明

2016年1月1日

2015年10月5日に交渉参加12カ国が大筋合意に達した環太平洋連携協定（TPP）。発効すれば十勝農業への影響も免れないTPPについて、これまでの交渉経過と今後の発効に至るスケジュールをまとめた。（交渉経過は省略）

